

学生及び教職員の皆様へ

星槎大学における新型コロナウイルス感染防止のための危機管理レベルについて

2020年4月8日
星槎大学学長 山脇 直司

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、連日の報道のとおり、世界的に感染が拡大しており、我が国においても首都圏を中心に感染者が増加しつつあることから、4月7日政府が特別措置法に基づく緊急事態宣言を発出する事態となりました。

本学では、既に大学ホームページにおいて、注意喚起等を行ってまいりましたが、さらに感染が拡大しつつあること等を踏まえて、新型コロナウイルス感染症防止のための危機管理指針を作成し、危機管理レベルに即した対応を行ってまいります。

本学では、危機管理レベルを「0～3」の4段階としました(詳細は別表参照)。

このレベルは、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(2020年4月1日)等を参考として、「0＝感染未確認地域」、

「1＝感染確認地域」、「2＝感染拡大警戒地域」、「3＝都市封鎖的状況」の4段階に分類することとします。

昨日の緊急事態宣言を受けて、本学の危機管理レベルを当面の間「2」で対応することいたします。

本学では、かかる事態においても、学生及び教職員の安全の確保を最優先にしつつ、以下の基本姿勢に基づき、本学で学ぶ学生の学修機会の確保に最大限努めてまいりますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

【基本姿勢】

本学は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、ICT技術を用いたオンラインによるものを基本に、「3つの密」を最大限避けることを条件として、学生に対する授業などの教育活動や研究活動及び職務を行う。

<別表> 星槎大学新型コロナウイルス感染防止のための危機管理レベル

レベル	地域要件		本学の対応
0	感染未確認地域 【感染観察都道府県】 ステージⅠ： 感染者の散発的発生	直近の1週間において、感染者が確認されていない地域。	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の勤務は、「3つの密」を避けた条件付きで通常業務。 ・会議はZoomによるオンライン会議を中心とする。 ・大学施設（横浜事務局、横浜キャンパス、箱根キャンパス）における参加も認める。 ・スクーリングは通常開講するが、各教室の定員の制限を行い、3密を避けるような対応をする。
1	感染確認地域 【感染拡大注意都道府県】 ステージⅡ： 感染者の漸増	直近1週間の新規感染者数や、リンクなしの感染者数が、その1週間前と比較して一定程度の増加幅に収まっている状態。	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の勤務は、テレワークと時差出勤を取り入れ、3密を避けて業務。 ・会議は原則Zoomによるオンライン会議のみとする。 ・スクーリングは、原則として、Zoomによるオンラインで行い、教職員は会場または自宅での発信、学生・大学院生は自宅受講とする。例外措置については、会場で対面の形で開講する場合には、「3つの密」を避け、人数を制限して開講する。
2	感染拡大警戒地域 【特定(警戒)都道府県】 ステージⅢ： 感染者の急増	感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階	<ul style="list-style-type: none"> ・大学施設は、運営できる最低限の人員の出勤とし、入館制限を行う。 ・教職員は、基本的にテレワークとするが、運営上出勤しなければならない必須の業務に対して、制限をかけた形で出勤を認める。 ・会議はオンライン会議のみとし、原則として自宅参加。 ・スクーリングはZoomによるオンライン授業のみ。教員は自宅から発信、学生、大学院生は原則自宅受講とする。（例外措置あり）
3	都市封鎖的状况 【一】 ステージⅣ： 爆発的な感染拡大	爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階	<ul style="list-style-type: none"> ・大学施設は「閉鎖」。 ・教職員はすべてテレワークとする（一部の職員を除く）。 ・会議はオンライン会議のみとし、自宅から参加する。 ・スクーリングはZoomによるオンライン授業のみ。教員は自宅から発信、学生、大学院生はいずれも自宅受講のみ、職員も自宅から対応する。（例外措置なし）

(2021年5月26日改訂)

<留意事項>

1. スクーリング等の開講条件は、会場となる大学施設及び関連施設等（地方の学習センターや、借受施設も含む）の危機管理レベルに依拠する。
2. 担当教員の居住地と会場の関係で、移動の制限を設ける。会場の条件と、担当教員の居住地の条件が、いずれもレベル1以下でないと、原則として移動は認めない。（学生のスクーリング参加や教職員の出張も準拠する）

※【例】大学所在地の神奈川県が、レベル2か3の場合、会場となる「札幌もみじキャンパス」が北海道でレベル1であった時には、スクーリング会場自体は開講可能であるため、学生はスクーリング会場に参加可能であるが、担当教員の居住地が移動が許可されないため、担当教員の居住地から原則Zoomで発信してスクーリングを行う。